**５．南砺市における文化芸術**

**（１）本計画おける文化芸術**（図２）

　「文化芸術」という言葉に包括されるものは非常に広範囲にわたり、その概念も個人により異なります。本計画では、広範囲の「文化芸術」のなかで、「創造性が強い文化芸術」と「規範性が強い文化芸術」を主に対象としています。

「創造性が強い文化芸術」は１つの形式にこだわらない多様な表現形式を持つものです。一方、「規範性が強い文化芸術」は伝統文化に代表される、地域で共有し、暮らしや生業の中での行動基準となる継承性の強いものを指します。これらは南砺の気候風土、慣習などによって規定され、土地に関わる生業等で蓄積されてきました。

「創造性が強い文化芸術」に含まれるものの代表的な例として現代演劇や創造的な音楽文化、市民の自発的な芸術活動等があります。「規範性が強い文化芸術」の例として相倉・菅沼の合掌造り集落をはじめ、城端の曳山祭、福野の夜高祭、五箇山民謡といった歴史ある伝統文化、南砺市各地で古くから行われる獅子舞などがあります。井波彫刻や五箇山和紙などの産業技術も伝統文化と考えています。さらには「農的な日常の営み」（伝統文化の多くは農的な営みから派生したものである）も文化芸術の根底にあるものとして捉えています。

　本計画では、過去の蓄積を規範的な拠り所とする伝統的な文化の側面と、新たな意味を創造的に表現する側面を対象とし、それらが、暮らしの中で融合する方向性（新たな文化芸術創造）を見出していくことが必要であると考えています。

**（図２）本計画における文化芸術の分類**

**文化芸術**

**創造性の強い文化芸術**

**規範性の強い文化芸術**

**・伝統文化**

**・伝統工芸**

**・食文化**

**など**

**・言語芸術**

**・造形芸術**

**・視覚芸術**

**・音響芸術**

**・舞台芸術**

**・現代文化　　など**

**新たな文化芸術創造**